

会 議 結 果 報 告 書

令和6年2月16日

会議の名称	令和5年度第2回志木市地域福祉推進委員会
開催日時	令和6年2月15日（木）10時00分～11時50分
開催場所	志木市役所 中会議室2-1・2-2
出席委員	菱沼幹男委員長、竹前榮二副委員長、細川年幸委員、村山宏委員、 田村成彦委員、倉持香苗委員、前田喜春委員、小林紗来委員、 中村勝義委員、吉田かほる委員 （計10人）
欠席委員	小澤静枝委員、平光里恵委員 （計 2人）
議 事	<p>(1) 志木市地域共生社会を実現するための条例進捗管理及び地域包括ケアまちづくり対象事業進捗管理について 【資料1、2】</p> <p>(2) 第5期志木市地域福祉計画、今後のスケジュール等について 【資料3、4、5】</p> <p>(3) 志木市再犯防止推進計画について 【資料6】</p> <p>(4) その他</p>
結 果	以下、審議内容のとおり。 （傍聴者 1人）
事 務 局	<p>共生社会推進課：黒澤副課長、柳下主幹、高山主幹、高橋主任</p> <p>生活援護課：田中主事</p> <p>志木市社会福祉協議会：矢田事務局次長</p>
署 名	<p>（委員長） 菱沼 幹男</p> <p>（署名人） 村山 宏</p> <p>（署名人） 田村 成彦</p> <p>原本議事録には署名あり</p>

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

2 委員長あいさつ

3 報告事項 重度心身障害者手当および要介護高齢者手当の支給額改正について

事務局：今回重度心身障害者手当と要介護高齢者手当の額を見直し、両手当とも1か月8,000円から5,000円にする予定である。同一世帯に障がい者と高齢者両方がいる世帯もあることから、両手当で整合性をはかり、このタイミングで一緒に見直しを行う。重度心身障がい者手当については、近隣市をはじめ各市の実施状況や支給額に地域差が生じており、今回は地域差の是正と福祉施策全体を安定的・継続的に維持していくために、支給額の見直しを行うものである。

今後見直しを図ることにより、障害年金や手当などの制度がない軽度の障がい者が多く利用する就労系サービスを中心に、障がい福祉サービスの充実を図ることで、障がい者全体の施策の充実を図っていきたいと考えている。

改正時期は令和6年4月1日を考えており、3月から随時周知を行っていく予定である。

4 議題

【議事の結果】

(1) 志木市地域共生社会を実現するための条例進捗管理及び地域包括ケアまちづくり対象事業進捗管理について（資料1、2）（事務局：高橋主任より説明）

委員：年度末時点でなくとも、現時点での実績値を反映した資料が必要ではないか。

委員長：各事業の現時点での実施状況を把握しているか。

事務局：把握していないため、令和5年度の実績の確定値については、令和6年度第1回目6月10日の委員会にて報告する。現時点の各事業の進捗状況については、あらためて委員へ報告する。

副委員長：フードバンク事業は、市が寄付を受けた食品の提供もしているのか。

事務局：米など市や基幹福祉相談センターに寄付などでいただいたものを各拠点に提供している。また、フードバンク埼玉からの提供品やあさか野農協やコープみらい、カスミ、ファミリーマートなどからも提供をいただいている。

委員：ヤングケアラーの調査はどのような内容か。

事務局：昨日、記者発表を行ったが、子ども支援課が公立小学校4年生から6年生、中学生の3,889人を対象に調査をした。主な回答として、「自分がヤングケアラーだと思う」と回答した児童が2.4%、「家族の中にお世話をしている人がいる」と回答した児童10.2%となっている。その中で、ヤングケアラーの可能性のある児童に対し個別聞き取りをしたところ、負担が大きくヤングケアラーの可能性が高いと思われる児童が43人と全体の1.1%となった。この結果を踏まえ、学校、学校福祉相談員、子ども支援課による見守りや相談、関係機関との連携に加え、令和6年度よりヤングケアラーに対する家事支援事業を実施する。

委員：ヤングケアラー自身が自覚なく、当たり前のように家事をしている現状があることから、生徒に身近な先生からスクールソーシャルワーカーを通じて、支援に繋げてほしい。また、アンケートでは把握できない生徒の実情を把握することが求められる。

委員：児童委員・民生委員は80人ほどいることから多忙な先生よりも生徒に近い存在なのではないか。

委員：多世代交流カフェでは様々なイベントが実施されている。このような場所が宗岡小学校、志木第四小学校のみとなり、そこに行くまでの交通手段が限られている。4月からはふれあい号がなくなることから、生活圏域などの身近に設置されるといい。また、高齢者が運動を目的に市内を歩いているが、休憩場所が少ない。ベンチなどが大通りに設置をされているが、より多くの場所に設置されるとよいのではないか。

委員：老人クラブの活動などで、デマンド交通を利用するが、デマンド交通を利用することができずに、一般のタクシーとして利用した場合、場所によっては、片道で3,000円かかってしまう。予約の連絡をしても待機者が多くいると断られたことがある。

委員：子ども手話教室の参加目標人数が控えめに感じるが、現状はどうか。

事務局：月に2回ほど開催しているが、おおよそ20人は参加している。

委員：地域共生社会を実現するための条例では“みんなでつながって”というが、現状はそうとは言えず、今後目指していくこととなる。

委員：資料2について、令和5年度の情報の前に令和4年度の情報は掲載するとよい。また、生活支援体制整備事業について、令和4年度から令和5年度の第1層協議体のグループ数の目標値が3から2となっているが、これはどういうことか。

事務局：第1層協議体メンバーの減少により、グループを統合したものである。

委員：資料2について、当該事業の課題に対して、令和5年度どのように取り組みをしたのかを明記していただきたい。また、比較的若い世代の参加率の低下については、SNSでの発信を中心に、知っていただく機会を設ける必要がある。

事務局：現時点の事業の進捗状況を確認し、報告する。

(2) 第5期志木市地域福祉計画、今後のスケジュール等について（資料3, 4, 5）

（事務局：黒澤副課長より説明）

委員：このアンケートは無作為抽出か。65歳以上の年代が増えていることから、意見の偏りが生じるのではないか。

事務局：委員のご意見のように、年代だけでなく、地区も均等となるように抽出を考えている。

委員：高齢者よりも若い世代の意見が多く反映されるとよいのではないか。

委員：現計画の専門職の回収率が市民と同水準と低いのはなぜか。専門職であれば、意識的に回答すると考えていたが、質問内容が不明瞭なのか、または、多忙によるものなのか要因はわかるか。

事務局：要因は不明であるが、自分の専門外の設問などが多いと回答できないということはあるかもしれない。次回は、内容を精査して各専門職が答えやすいものとしたい。

委員長：趣旨を明確に伝えたいので、アンケートを依頼することで、回収率が上がるのではないか。

委員：次計画の専門職アンケートについては、新しい取り組みのアイデアや連携希望先を記

載できる欄、また、自身の仕事が本計画事業と関わりが薄くとも、現状でどのように連携できるのかを質問する内容もよいのではないか。

事務局：地域共生社会を意識した計画で、地域共生社会を進め、みんながつながり、つながりを大切にしていくには、各専門職がどのような関係者と連携した方がよいか書いてもらうのはとてもよいと思う。

委員：市民アンケートは世代や世帯内容が幅広いことを考えると、1, 200人より多く実施してもよいのでは。また、地域福祉計画を知っていただく機会とアンケートやパブリックコメントを実施していることについて、オンライン回答も可能であることから、進捗とともにSNSで発信するのはどうか。

事務局：アンケートの対象者数とアンケートの内容については、次回の会議で皆さんからご意見をいただきたいと考えており、先ほど説明した、重点的な取組として①地域共生社会の実現②重層的な支援体制の整備③孤独孤立対象、ひきこもり支援を筆頭にどんな取組を入れるか、アンケートについては何を入れた方がよいか等、次回までに考えておいていただきたい。

委員長：埼玉県地域福祉計画は市町村の支援が目的となっているため、市民を支えることを明記する必要がある。また、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が策定されたが、これは、計画に盛り込むのか。

事務局：子ども支援の分野で、どのように支援をするかを検討しているため、連携してどの程度盛り込むのかを判断していく。

委員：埼玉県の次計画案の重点取組では、現計画に記載されていた、「3-2住民が地域福祉の課題を学び、考える機会（福祉教育・学習）の充実」についての記載がなくなっているが、本計画では福祉教育は盛り込んでもらいたい。

事務局：福祉教育については、入れていく方向で調整する。

委員長：来年度の会議開催について、計画素案が出来るまでが大切となり、パブリックコメントの実施前の11月、12月頃にも委員会の開催が望ましいのではないか。

事務局：令和6年度の会議については、第1回：6月10日（月）、第2回：10月7日（月）、第3回：11月25日（月）、第4回：1月20日（月）のいずれも10時から実施とする。また、アンケートを7月実施と考えると、第1回目の委員会は、アンケート案、骨子案、来年度の事業進捗についても限られた時間で議論することになるので5月中旬に資料を委員に事前に送付し、意見をもらった上で委員会にて確認し合理的に進められるようにする。

(3) 志木市再犯防止推進計画について（資料6）（事務局：田中主事より説明）

委員：主な取組みとして担当課が記載されているが、連携している課も記載することが望ましい。また、朝霞市に児童相談所ができることから連携先として盛り込む必要があるのではないか。

事務局：現計画から次計画にかけての新規事業などを追記していく。

委員：志木市の犯罪件数や年齢別等の統計はあるのか。

委員：市町村ごとの統計はない。ただ、現状として、10代から80代まで幅広く、生活困

窮による高齢者の万引きがある。また、初犯者数は減少しつつも、再犯率が50%であり、少年犯罪も増加傾向にある。特に、中学3年生の支援として、あと数か月で高校生となるが、学校には行けず、自身で勉強をする機会がない状況である。現に、先日、登校を止められている生徒が、市役所で1か月間授業を受けた事例もある。

委員：保護司が集まり、計画の内容を検討するのはどうか。

委員：そのような機会を必要だが、一方で市民的目線も必要な計画である。

委員長：他計画であるように、作業部会を作る手段があるが、いずれにせよ保護司の意見を反映する機会があると良い。

(4) その他

次回の会議は、令和6年6月10日（月）10時～大会議室3-3

以上